



公的個人認証サービスの一時停止について

住民課 内線321

公的個人認証サービスセンターのシステム更改に伴い、サービスを一時停止します。

役場住民課窓口で電子証明書発行、失効などを申請予定の方はご注意ください。

【停止期間】12月25日(金) 17:00
～1月4日(月) 8:30

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

神奈川県労働局労働基準部賃金課 ☎045-211-7354

神奈川県最低賃金が改正されました。

県内の事業場で雇用されるすべての産業の労働者（パートタイマー、臨時、アルバイトなども含む。）に適用されます。

【時間額】789円

【発効日】10月25日

※詳しくは神奈川県労働局ホームページをご覧ください。

<http://www.kana-rou.go.jp>

教育委員会 定例会のおしらせ

学校教育課 内線821

12月の教育委員会定例会を次のとおり開催します。

【日 時】12月16日(水) 15:00～

【会 場】分庁舎3階305会議室

※傍聴される方は、学校教育課までご連絡ください。

平成22年 湯河原町成人のつどい

社会教育課 内線832

【日 時】1月10日(日) 11:00～

【会 場】湯河原観光会館

＜町内在住の新成人の方＞

案内状を12月上旬にお送りします。

＜町外在住の新成人の方＞

就学や就職の都合で住所（住民登録）を町外に移されている方が、湯河原町の成人のつどいへの参加を希望される場合は、氏名、生年月日、電話番号、案内状の送付先を12月11日(金)までにおしらせください。案内状を随時お送りします。



平成22年湯河原町民 カレンダーが完成しました

秘書広報室 内線246・247

区会を通じて、世帯につき1部配布しますが、区会により各世帯へ届く日が異なりますので、ご了承ください。

区会に加入していない世帯や新しく湯河原町に転入してきた方など、町民カレンダーがお手元に届かない方は、12月15日(火)以降、町内の各公共施設でお受け取りください。

【配布場所】

役場住民課、秘書広報室、保健センター、駅前観光案内所、図書館、ヘルシープラザ、町立湯河原美術館、分庁舎、観光会館

神奈川県緊急経済 対策融資のご案内

神奈川県商工労働部金融課 ☎045-210-5677

国が中小企業の資金繰り対策として、平成22年3月31日まで実施する融資です。

【対 象】国指定の不況業種に属し、町長の認定を受けた方

【限度額】8,000万円

【融資期間及び年利】

1年超2年以内は1.4%以内、5年以内は1.6%以内、10年以内は1.8%以内

【申込み】神奈川県内の取扱金融機関 ※詳しくは神奈川県ホームページをご覧ください。

<http://www.pref.kanagawa.jp/sosiki/syourou/0605/index.html>

合併検討会情報

～平成21年度第2回委員会～

地域政策課 内線232

県西地域の2市8町の首長による県西地域合併検討会平成21年度第2回委員会（以下「委員会」）が10月21日（水）に開催され、下部組織である任意合併協議会研究会（以下「研究会」）から「県西地域における合併検討のあり方」について報告が行われました。

○研究会からの報告

2市8町の副市町長で構成する研究会では、県西地域における合併検討とは、「安心して暮らし続けることができる地域を実現するため」、また、「活力にあふれた地域の未来を展望するため」のものであるとされました。

試算によると、人件費の約42億円の縮減を含む約150億円の歳出削減が見込まれます。合併をした場合には、その財政的効果を、個々の市町では取り組みが困難なスケール感のある新たな事業の展開や、県西地域に暮らす人々に優しい、安心できるまちづくりを推進するために活用

するとの方針が報告されました。

こうした報告に対し委員からは、「より具体的な議論が必要である。」との意見が出た一方で、「合併の議論は必要だが現時点では任意合併協議会が立ち上がっても参加は難しい。」との意見もありました。

○合併の方向性の判断

研究会では、引き続き県西地域における任意合併協議会のあり方について調査検討を進め、平成22年2月に開催予定の第3回委員会で最終報告をする予定です。

委員会では、この報告を受け、任意合併協議会の立ち上げを含めた、県西地域の合併の方向性について平成22年3月末までに示す予定です。

県西地域合併検討会ホームページ

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/gappei/>

合併検討会
おしらせ